

茨労発基 1122 第 2 号  
令和 3 年 11 月 22 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
茨城県支部長 殿

茨城労働局長



### 令和 3 年度年末年始労働災害防止強化運動の推進について（要請）

初冬の候、貴団体におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働災害防止をはじめとする労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県内における 10 月末現在の労働災害の発生状況は、休業 4 日以上之死傷者数が 2,665 人と前年に比べ 385 人（+16.9%）の大幅な増加となっており、特に製造業、建設業、小売業、社会福祉施設において増加が顕著となっています。また、事故の型別では、「転倒」「動作の反動・無理な動作」「その他（感染症によるもの）」による増加が目立っています。

労働災害による死亡者数については、令和 2 年は 18 人と過去最少でしたが、令和 3 年は 9 月末時点において昨年を上回る 19 人に達しており、憂慮すべき事態となっています。

これらの状況に加えて、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や、機械設備の点検・再稼働等の作業が増え、労働災害の発生リスクが大きくなることから、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認等に全員で取り組むことが、より一層重要となります。

このため、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、別紙実施要綱のとおり、令和 3 年 12 月 1 日（水）から令和 4 年 1 月 31 日（月）までの間、「令和 3 年度 年末年始労働災害防止強化運動（以下「強化運動」という。）」を展開することといたしました。

つきましては、本強化運動及び実施要綱に記載の事業場の実施事項に関して、傘下の会員事業場に対し、広く周知・徹底していただきますようお願いいたします。

#### 【別添資料】

- 資料 1 令和 3 年度年末年始労働災害防止強化運動リーフレット
- 資料 2 茨城県内及び全国の労働災害発生状況（令和 3 年 10 月末速報値）
- 資料 3 令和 3 年 死亡災害事例（茨城県内、10 月末現在）

# 令和3年度 年末年始労働災害防止強化運動実施要綱

厚生労働省 茨城労働局

## 1 趣 旨

茨城県内における労働災害の発生状況は、令和3年10月末現在、休業4日以上之死傷者数が2,665人と前年と比べ385人(+16.9%)の大幅な増加となっており、特に製造業、建設業、小売業、社会福祉施設において増加が顕著となっている。また、事故の型別では、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「その他（主として感染症によるもの）」による増加が目立っている。

労働災害による死亡者数については、令和2年は18人と過去最少であったが、令和3年は9月末時点において昨年を上回る19人に達しており、憂慮すべき事態となっている。

年末年始は、慌ただしい中での大掃除や、機械設備の点検・再稼働等の作業が増え、労働災害の発生リスクが大きくなることから、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認等に全員で取り組むことが、より一層重要となる。

このような状況を踏まえ、労使双方が力を合わせて一年を無災害で締めくくり、誰もが安全で健康な新年を迎えられるよう、労働災害防止のための取組の強化を図る「令和3年度年末年始労働災害防止強化運動（以下「強化運動」という。）を以下により展開することとする。

## 2 実施期間

令和3年12月1日（水）から令和4年1月31日（月）までとする。

## 3 実施者

- (1) 茨城労働局及び各労働基準監督署
- (2) 各事業場

## 4 実施事項

### (1) 茨城労働局及び各労働基準監督署の実施事項

- ① 経営者団体・災害防止関係団体等に対する強化運動に係る要請の実施
- ② 労働局幹部及び労働基準監督署長によるパトロール等の実施
- ③ 建設現場に対する集中的な監督指導の実施
- ④ ホームページ等を通じた強化運動の周知啓発

### (2) 事業場における主な実施事項

- ① 経営トップによる年末年始の労働災害防止に関する決意表明
- ② リスクアセスメントの実施
- ③ KY（危険予知）活動を活用した非定常作業の労働災害防止対策の徹底
- ④ 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ⑤ 火気の点検、確認などの火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 安全衛生パトロールの実施
- ⑧ 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施

- ⑨ 年末時期の大掃除等を契機とした5 Sの徹底
- ⑩ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症防止対策の徹底

### (3) 重点業種別の対策

#### ア 製造業

製造業では、はさまれ・巻き込まれ災害、転倒災害、墜落・転落災害が多く発生していることから、以下に留意する。

- ① 機械設備の回転部分等に安全カバーを取り付け、点検・清掃を行うときは、必ず機械を停止させる。また、機械設備に非常停止装置が取り付けられていることを確認する。
- ② 作業面や通路の凹凸を補修し、転倒災害のリスク低減をする。食品工場等水を扱う職場は、靴底材に耐滑性があり、滑りにくい作業靴を使用する。
- ③ 高所に物の置き場所がある場合は、手すりを取り付け、高所で作業する場合は、墜落制止用器具を使用する。

#### イ 建設業

建設業では、墜落・転落災害が多く発生していることから、墜落防止対策を中心に、以下に留意する。

- ① 足場を設置してから作業する。荷の搬入などにより一時的に手すりを取り外した場合、必ず関係者に伝え、後回しにせず直ちに復旧する。
- ② 手すりを取り外した場合や身を乗り出す作業は、フルハーネス型の墜落制止用器具を着用し、墜落による危険を防止する。
- ③ はしごや脚立を使用するときは、使用方法を遵守し、安全に作業する。
- ④ 建設機械との接触を防止するため、立入禁止措置又は誘導員を配置する。
- ⑤ 土砂崩壊を防止するため、土止め支保工を設置する。

#### ウ 陸上貨物運送事業

陸上貨物運送事業では、荷卸し作業やシートの掛け外し作業等でトラック荷台等からの墜落災害が多く発生していることから、以下に留意する。

- ① 荷台への昇降を安全にするため、車両へ足を掛けるステップやつかまることのできるグリップを取り付ける。
- ② 荷の積卸し場所等には、荷主と協議し、墜落防止のための親綱や簡易作業台を設置する。
- ③ ロールボックスパレット（カゴ車）の安全な取り扱い、特にテールゲートリフターを使用してロールボックスパレットを取り扱う場合の安全対策を徹底する。
- ④ ヘルメット（保護帽）を着用する。

#### エ 第三次産業

小売業、社会福祉施設、飲食店では、転倒災害、無理な動作による腰痛が多く発生していることから、以下に留意する。

- ① 「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、感染症対策も徹底する。
- ② 作業面や通路の凹凸を補修する等、転倒災害の防止に取り組む。
- ③ 安全推進者を選任し、安全衛生活動、安全衛生教育などの労働災害防止対策に取り組む。
- ④ 5 S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を徹底し、作業に必要なスペースや安全な通路を確保する。
- ⑤ 正しい荷物の持ち方等腰痛防止教育の実施や腰痛防止体操を実践する。

事業者の皆様へ

# 年末年始の労働災害を防止しましょう

期 間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

中災防年末年始無災害運動スローガン

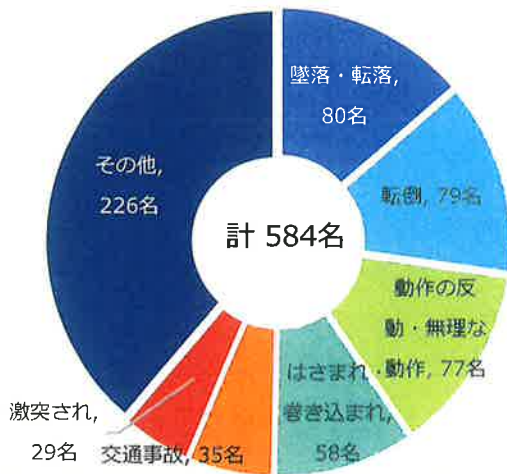
年末年始も 安全作業

あなたが無事故の キーパーソン



年末年始の労働災害発生状況

R2年度：事故の型別



令和3年の休業4日以上死傷者数は2,665人と前年比+385人(+16.9%)と大幅に増加しています(10月末現在)。死亡者数も昨年より増加しており、19人も尊い命が失われています。

昨年度に引き続き、感染症対策を講じながら迎えることになる年末年始は、急ぎの仕事や一斉清掃、設備の点検・整備、再稼働等といったいつもと違った作業が多くなります。このため、十分な準備や危険個所の認識共有がされないまま、多くの非定常作業を行なうことが想定されます。

明るい新年を迎えるために労使一体となって、労働災害防止対策を徹底しましょう。

## ～非定常作業における労働災害防止のために～

機械の立上げや停止の際は特に注意が必要です。

清掃する時などは機械の運転を停止していますか？

通路に物を置いていませんか？

補修作業や清掃作業で化学物質のばく露対策を講じていますか？

高所作業では、手すり等を設置していますか？  
墜落制止用器具・ヘルメットを着用していますか？



機械によるはさまれ・巻き込まれを防止する囲いを取り外したりしていませんか？  
安全装置を無効化していませんか？

厚生労働省 茨城労働局・労働基準監督署



## ～事業場の実施事項～

- ① 経営トップによる年末・年始の災害防止に関する決意表明
- ② リスクアセスメントの実施
- ③ K Y（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ④ 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ⑤ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑥ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑦ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑧ 安全衛生パトロールの実施
- ⑨ 機械設備に係る一斉検査及び作業開始前点検の実施
- ⑩ 年末時期の大掃除等を契機とした5 Sの徹底
- ⑪ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑫ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策の徹底



## ～転倒災害防止のために～

近年、転倒災害が増加しており、特に60歳以上の労働者が占める割合が高く、休業も長期化する傾向にあることから、高齢労働者の安全対策（エイジフレンドリーガイドライン）を踏まえた対策が必要です。

特に年末年始は非定常作業が多く、時間の制約がある中での作業を強いられることから、近道行動などが起こりがち。普段は物が置いてないところに物があるだけで転倒災害の要因になります。

忙しい年末年始こそ整理整頓など4S活動に力を入れ事前の対策を行ないましょう。

## ～交通労働災害防止のために～

冬期の凍結した路面は特に注意が必要です。

交通労働災害は、全業種で起こりうる災害の一つです。

特に、年末年始は人や物の移動が多くなることに加えて、路面の凍結や不慣れた雪道となることから、交通事故が急増する時期となります。時間に余裕をもって安全な運転をしましょう。

交通労働災害防止のためのガイドラインを遵守してください。



✓ 荷主・元請事業者  
による配慮

- ✓ 交通安全管理体制の強化
- ✓ 安全な運転のための対策
- ✓ 安全教育の実施
- ✓ 働く人の意識の高揚
- ✓ 健康管理の徹底

## ～ストレスチェックを適切に実施しましょう～

ストレスチェックはメンタル不調になることを未然に防止させる一次予防です。

労働者50名以上（パート・アルバイト、派遣労働者を含む）を雇い入れている事業場は、ストレスチェックの実施が義務付けられています。実施後、遅滞なく様式第6号の2「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」の提出が必要です。ストレスチェックは毎年実施し、実施結果を報告書に記載し、所轄の労働基準監督署へ提出してください。

表1 茨城県内の労働災害発生状況(令和3年)

(令和3年10月末速報値)

業種別	死傷者数(休業4日以上)		死亡者数		増減			
	R2年 1月~10月	R3年 1月~10月	R2年 1月~10月	R3年 1月~10月	死傷(%)		死亡(%)	
計	2,280	2,665	16	19	385	(16.9)	3	(18.8)
製造業	621	682	2	3	61	(9.8)	1	(50.0)
食料品	206	230	0	0	24	(11.7)	0	(0.0)
化学	74	57	0	0	-17	(-23.0)	0	(0.0)
金属製品	92	104	1	1	12	(13.0)	0	(0.0)
建設業	223	300	4	7	77	(34.5)	3	(75.0)
土木	54	69	2	1	15	(27.8)	-1	(-50.0)
建築	122	183	1	6	61	(50.0)	5	(500.0)
その他	47	48	1	0	1	(2.1)	-1	(-100.0)
運輸交通業	305	322	1	1	17	(5.6)	0	(0.0)
道路貨物運送業	282	306	1	0	24	(8.5)	-1	(-100.0)
貨物取扱業	39	42	0	0	3	(7.7)	0	(0.0)
陸上貨物取扱業	37	35	0	0	-2	(-5.4)	0	(0.0)
農林業	61	42	1	0	-19	(-31.1)	-1	(-100.0)
畜産水産業	112	107	1	1	-5	(-4.5)	0	(0.0)
商業	324	360	1	3	36	(11.1)	2	(200.0)
小売業	245	281	1	1	36	(14.7)	0	(0.0)
社会福祉施設	153	243	1	0	90	(58.8)	-1	(-100.0)
飲食店	61	72	0	0	11	(18.0)	0	(0.0)
その他	381	495	5	4	114	(29.9)	-1	(-20.0)

表2 全国の労働災害発生状況(令和3年)

(令和3年10月末速報値)

業種別	死傷者数(休業4日以上)		死亡者数		増減			
	R2年 1月~10月	R3年 1月~10月	R2年 1月~10月	R3年 1月~10月	死傷(%)		死亡(%)	
計	92,373	110,910	583	623	18,537	(20.1)	40	(6.9)
製造業	18,940	21,202	100	110	2,262	(11.9)	10	(10.0)
食料品	5,804	6,446	8	11	642	(11.1)	3	(37.5)
化学	1,491	1,702	8	10	211	(14.2)	2	(25.0)
金属製品	2,779	3,098	13	19	319	(11.5)	6	(46.2)
建設業	11,073	12,060	193	206	987	(8.9)	13	(6.7)
土木	2,902	3,254	76	80	352	(12.1)	4	(5.3)
建築	6,101	6,254	77	89	153	(2.5)	12	(15.6)
その他	2,070	2,552	40	37	482	(23.3)	-3	(-7.5)
運輸交通業	12,533	13,322	64	83	789	(6.3)	19	(29.7)
道路貨物運送業	10,529	11,156	55	67	627	(6.0)	12	(21.8)
貨物取扱業	1,481	1,667	10	2	186	(12.6)	-8	(-80.0)
陸上貨物取扱業	1,225	1,375	6	0	150	(12.2)	-6	(-100.0)
農林業	2,050	2,032	39	37	-18	(-0.9)	-2	(-5.1)
畜産水産業	1,250	1,239	14	14	-11	(-0.9)	0	(0.0)
商業	14,406	16,156	54	51	1,750	(12.1)	-3	(-5.6)
小売業	10,959	12,235	39	27	1,276	(11.6)	-12	(-30.8)
社会福祉施設	8,188	13,572	7	21	5,384	(65.8)	14	(200.0)
飲食店	3,445	3,647	3	2	202	(5.9)	-1	(-33.3)
その他	19,007	26,013	99	97	7,006	(36.9)	-2	(-2.0)

# 令和3年 県内の労働災害発生状況

(令和3年10月末速報値)

## 事故の型別の労働災害(休業4日以上)の死傷災害)

業種別	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	交通事故	動作の反動・無理な動作	その他	合計
計	(6) 443	(1) 435	125	(3) 91	(1) 183	(3) 322	120	(2) 157	350	(3) 439	(19) 2,665
製造業	(1) 76	106	41	30	45	(2) 167	45	3	72	97	(3) 682
食料品	20	56	13	3	12	37	15	2	20	52	230
化学	8	9	6		4	18			8	4	57
金属製品	(1) 12	9	6	6	9	36	14		10	2	(1) 104
建設業	(2) 85	21	5	(2) 24	(1) 28	32	24	(1) 9	11	(1) 61	(7) 300
土木	12	6	1	7	11	11	8	(1) 5	2	6	(1) 69
建築	(2) 59	14	2	(2) 14	(1) 15	15	12	4	5	(1) 43	(6) 183
その他	14	1	2	3	2	6	4		4	12	48
運送業	106	40	28	11	19	25	2	(1) 23	47	21	(1) 322
道路貨物運送業	102	39	28	11	19	23	2	18	46	18	306
貨物取扱業	3	8	4	3	6	6		1	10	1	42
陸上貨物取扱業	2	8	3	2	6	3		1	9	1	35
農林業	4	6	2	1	6	9	6	1	5	2	42
畜産水産業	(1) 48	7	3	2	27	8	1		9	2	(1) 107
商業	33	92	12	(1) 10	12	(1) 34	13	65	65	(1) 24	(3) 360
小売業	23	78	10	6	6	16	7	65	52	(1) 18	(1) 281
社会福祉施設	9	32	5		9	6	6	10	57	109	243
飲食店	5	21	3	1	2	4	12	4	5	15	72
その他	(2) 74	(1) 102	22	9	29	31	11	41	69	(1) 107	(4) 495

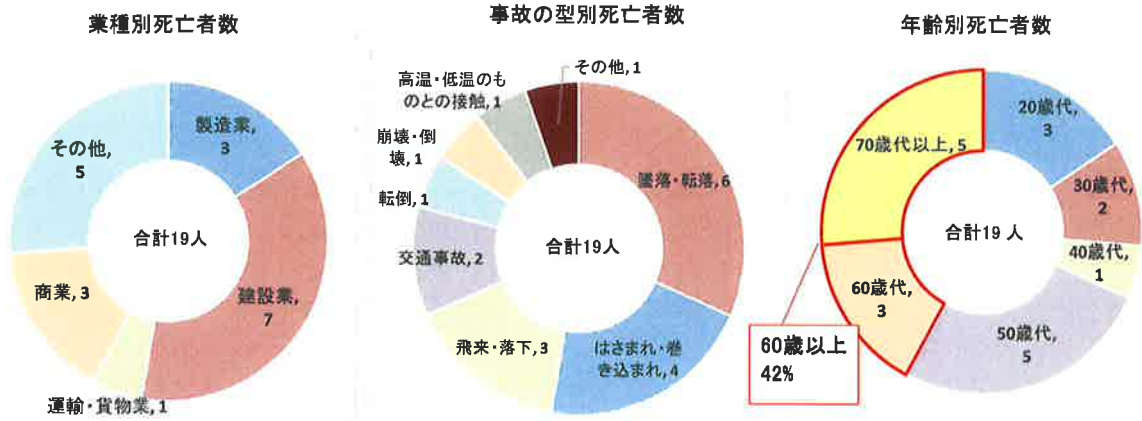
(注)1 休業4日以上)の死傷災害は、労働者死傷病報告より作成した。

2 ( )内は、内数で死亡災害であり、死亡災害報告より作成した。



## 茨城県内の労働災害の発生状況について(令和3年)

### ○労働災害発生状況(死亡、9月末時点)

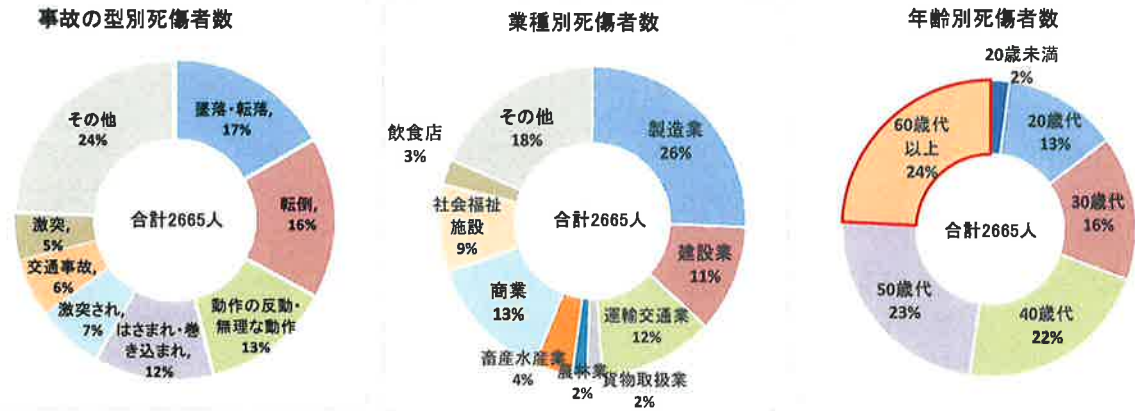


【業種別・事故の型別発生状況(死亡)】

単位：人

業種	墜落・転落	はさまれ・巻き込まれ	飛来・落下	交通事故	転倒	激突され	崩壊・倒壊	高温・低温の物との接触	その他	計
製造業	1	2								3
建設業	2		2	1		1	1			7
運輸・貨物業				1						1
商業		1	1					1		3
その他	3				1				1	5
計	6	3	3	2	1	1	1	1	1	19

### ○労働災害発生状況(休業4日以上、10月末速報値)



【業種別・事故の型発生状況(休業4日以上)】

単位：人

業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	交通事故	動作の反動・無理な動作	その他	合計
製造業	76	106	41	30	45	167	45	3	72	97	682
建設業	85	21	5	24	28	32	24	9	11	61	300
運輸交通業	106	40	28	11	19	25	2	23	47	21	322
貨物取扱業	3	8	4	3	6	6		1	10	1	42
農林業	4	6	2	1	6	9	6	1	5	2	42
畜産水産業	48	7	3	2	27	8	1		9	2	107
商業	33	92	12	10	12	34	13	65	65	24	360
社会福祉施設	9	32	5		9	6	6	10	57	109	243
飲食店	5	21	3	1	2	4	12	4	5	15	72
その他	74	102	22	9	29	31	11	41	69	107	495
合計	443	435	125	91	183	322	120	157	350	439	2665



## 令和 3 年 死亡災害事例

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No. 1 1 月 17～18 時	作業員 20 歳代 5 年	その他の 土木工事業	交通事故	事業場から送迎の指示を受け、事業場所有の普通貨物自動車に同僚 1 名を乗せて道路を走行中、道路沿いのガソリンスタンドの外壁に衝突し、運転していた労働者が死亡した。
			乗用車・バス・バイク	
No. 2 2 月 19～20 時	その他の 製造工 20 歳代 4 年	製鉄・製鋼 ・圧延業	はさまれ・ 巻き込まれ	1 人で不具合のあったベルトコンベヤーの点検作業を行っていたところ、ベルトコンベヤーに上半身をはさまれ、死亡した。
			コンベア	
No. 3 2 月 4～5 時	作業員 30 歳代 17 か月	その他の輸送 用機械等 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	製品の燃料タンク（重さ約 15 キロ）を荷物 用昇降機に載せる作業中、昇降機の搬器部分 に上半身をはさまれ、死亡した。
			エレベーター、リフト	
No. 4 3 月 14～15 時	車両系建設 機械運転者 70 歳代 30 年	建築設備 工事業	崩壊・倒壊	ガラスサイロ内でドラグショベルを使用して、固まったガラスを取り除く作業中、壁側のガラスがドラグショベルにのしかかってきたため、ドラグショベルの運転作業に従事していた被災者がキャビンごと押しつぶされた。
			その他の 材料	
No. 5 3 月 6～7 時	調教助手 50 歳代 26 年	畜産業	墜落・転落	競走馬のトレーニングセンターの馬場において、競走馬の調教をしていたところ、騎乗していた馬が左前脚を骨折して転倒し、被災者は落馬して地面に投げ出され、死亡した。
			その他の 環境等	
No. 6 3 月 16～17 時	とび工 30 歳代 20 年	鉄骨・鉄筋コ ンクリート造 家屋建築 工事業	飛来・落下	RC 造 8 階建共同住宅修繕工事の外部足場組立作業中、4 m 単管 4 本を吊袋に入れ荷上げ、6 階部分で荷取後、1 本目を引き抜いた時に吊袋のバランスが崩れ、残りの 3 本が地上に落下し、被災者に当たった。
			金属材料	
No. 7 4 月 14～15 時	運転者 50 歳代 9 か月	産業廃棄物 処理業	転倒	フォークリフトで走行中、突然通路（ステンレス製の床）が凹み、バランスを崩して転倒し、フォークリフトと床の間にはさまれ死亡した。
			フォーク リフト	
No. 8 4 月 15～16 時	板金工 50 歳代 30 年	その他の 建築工事業	墜落・転落	屋根補修工事のため、スレート板を持ちながらスレート屋根上を歩いていたところ、スレート板を踏み抜き、約 6.2m 下のコンクリート床面に墜落し、死亡した。
			屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No.9 5月 13～14時	管理者 60歳代 5年	その他の事業 —その他	墜落・転落 屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	倉庫の屋根上に設置されたソーラーパネルを清掃中、事務所の屋根から倉庫の屋根に移動しようとしたところ、約7メートル下のコンクリート床に墜落した。
No.10 5月 8～9時	作業員 60歳代 12年	ゴルフ場	墜落・転落 その他の一 般動力機械	ゴルフコースの芝刈り作業中、コース内の池（深さ80cm）に芝刈機ごと転落し、水没している状態で発見された。
No.11 6月 9～10時	作業員 40歳代 0か月	その他の 建築工事業	飛来・落下 エレベーター、リフト	4階建てのビル解体工事において、被災者は1階でエレベーターの搬送機のワイヤーロープを固定していた金物を外したところ、ワイヤーロープが外れてエレベーターのつり合い重りが落下し被災者に当たった。
No.12 7月 10～11時	作業員 60歳代 6か月	その他の 卸売業	はさまれ・ 巻き込まれ 射出成型機	空き缶を圧縮して金属の塊にする圧縮成型機を自動で動かしていた際に、圧縮後に戻ってきたはね上げ式の上ぶたと付近の構造物の間に頭部をはさまれた。
No.13 7月 16～17時	作業員 80歳代 11年	その他の金属 製品製造業	墜落・転落 はしご等	鉄骨造りの物置を設置するため、鉄骨を固定する作業を終えて脚立から降りようとしたところ、足を掛けていた脚立から転落し、コンクリート床上に頭部を強打した。
No.14 7月 12～13時	作業員 70歳代 3か月	自動車小売業	高温・低温 の物との接 触 高温・低温 環境	自動車販売店において、被災者は屋外で展示車の洗車作業中、倒れているところを発見された。熱中症の症状がみられたことから病院へ搬送されたが、その後死亡した。
No.15 7月 6～7時	運転者 50歳代 25年	バス業	交通事故 トラック	バスを運転して道路を走行中、前方から走行してきた大型トレーラーがセンターラインを越えてきたため、正面衝突し、その後、死亡した。
No.16 8月 15～16時	組立・修理工 70歳代 5年	その他の 卸売業	飛来・落下 金属材料	フォークリフトのタイヤがパンクしたので、タイヤを外し修理していた。タイヤのボルトを緩めリム（金属製）を外していたところ、空気の残圧によりボルトのねじ山が破断し、リムが飛んで被災者に当たった。
No.17 8月 10～11時	大工 70歳代 43年	その他の 建築工事業	墜落・転落 屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	倉庫の屋根上で修繕作業を行っていたところ、屋根下地を踏み抜いて約4メートル下に墜落し、死亡した。

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No.18 7月 0～1時	事務員 50歳代 7年	銀行・信託業	その他	事業場内において新型コロナウイルス感染症に感染し、その後死亡した。
			その他の 起因物	
No.19 9月 14～15時	作業員 20歳代 5年	その他の 建築工事業	激突され	工場建設工事現場において、小型ボイラー（高さ約2.7メートル、重さ約3トン）を据え付けるため、架台に乗せ換えていたところ、当該小型ボイラーのバランスが崩れ横転し、被災者が下敷きになった。
			荷姿の物	

※ 死亡災害事例は速報であり、今後変更することもあります。